

第七回「防災スペシャリスト養成」企画検討会 議事概要

1. 検討会の概要

日 時：平成27年3月25日（水）10:00～12:00

場 所：中央合同庁舎8号館5階 共用会議室A

出席者：林座長、牛山委員、大原委員、国崎委員、黒田委員、丸谷委員、市川教授

2. 議事概要

「企画検討会報告書（案）」に関し、各委員による意見交換を行った。主な意見等は次のとおり。

■報告書（案）の修正等について

- P. 18の表2-2「「防災スペシャリスト」が実施する防災活動を踏まえ、P. 19の図2-1「標準テキストの全体構成（10カテゴリー）」を整理したことが全体の成果として重要。概要版にも示すべき。
- 概要版の左右の章の並びは、順番を検討しなおした方が良いのではないか。
- 概要版4.eラーニングの仕組みの図（P. 33の図4-1も同様）中の⑧⑨⑩は、eラーニングの「対象としない」としているが、1.計画立案、2.広報、3.活動調整はeラーニングにしてもよい内容があるのではないか。
- P. 33の図4-1の⑧⑨⑩を、表4-1の「Step4」に位置づけ、その目的を「いざ実践の時の参考にする」としてもよいのではないか。
- P. 34表4-2は、「災害記録アーカイブ」に修正すべき。
- P. 50の受講者登録をする際の登録に必要な項目は、利用の目的に沿って整理すべき。また、個人情報の観点からも慎重に整理すべき。必須項目と任意項目とを区分し登録を求める方法もある。
- 防災スペシャリスト養成を一生懸命やるところと、職員が少なく進まないところとでの格差が出るのが心配。P. 57の「次年度以降の検討項目」に「組織や個人に受講を促す仕組み」を追加し、eラーニングの受講状況を公開することも含め、考えていくべき。
- 自治体のうち26%は全く防災研修に参加したことはない。村だと48%が参加したことはない。政令指定都市等（県庁所在地クラス以上の70のうち）では5.7%で、これは自治体の規模と相関がある。小さい自治体をどうするかは課題であり、次年度以降、支援策を検討していくことが必要である。

- eラーニングは、施設研修の「受講資格」取得のための取り組みとして位置づけられているが、eラーニングによる研修を「認証」する仕組みも視野にあることを示しておくべき。
- P. 32などで、遠隔地や弱小の自治体でも研修の機会が持てるように、eラーニングによる研修で認証することも考えるなど示し、eラーニングの仕組みの将来像について記載しておけばよいのではないか。
- 積極的にeラーニングを活用する方向を示すこととするが、eラーニングがメインになるのではなく、あくまで補助的手段である事も示しておくべき。

■今後の検討について

(1) 防災スペシャリスト養成に関するスタンスについて

- 教育は国の礎であり、防災教育も同様。南海トラフなど超広域的な応援体制の確保も含め、長期戦で人材育成に取り組むべき。
- 文科省が各教科の指導要領を決めるのに多くの時間をかけるように、標準テキストや指導要領の整備について、長期的スパンで考えていくべき。

(2) 標準テキスト、指導要領等の整備について

- 「防災基礎」、6つの「個別対策」、「マネジメント」の8つのセグメントで標準テキストの内容や指導要領の作成を進めていけばよいのではないか。
- コースごとにコーディネーターを配置して見直しをすることからはじめ、将来的には8つのセグメントに応じて部会を立て、複数のメンバーで研修コース、標準テキスト、指導要領を見直し、改善していけばよいのではないか。
- 指導要領等の作成は、全分野に取り組むのではなく、特定分野に限って進め、一定の形ができたなら次の分野を作成するなど、段階的に進めるべき。
- 標準テキストの防災基礎の学習目標に枠組みの内容がないので、掲載すべき。
- 防災基礎の枠（レンジ）を広げたことから、今後、研修の内容や期間の適正についても検討すべき。

(3) eラーニングについて

- eラーニングを専門的に研究している人や学会から、助言を受け進めるべき。
- インストラクショナル・デザインの専門家にはインストラクショナル・デザイナー（教育工学的な専門家）とサブジェクト・マテリアル・エキスパート（当該分野の専門家）の2種類の人があり、ぜひ意見をもらおうとよい。

- eラーニングは、上司から勉強するよう指導され、仕事の中で取り組めるようにすることが望ましい。防災スペシャリスト養成が、eラーニングでベースを鍛えられる仕組みになっていることをアピールすればよいのではないか。

(4) 他研修機関との連携

- 市町村アカデミーや消防科学総合センターなどの他研修と防災スペシャリスト養成研修との違い、それぞれの位置づけを整理すべき。相互補完的に連携していくという観点が必要ではないか。
- 研修の認証が、将来的に他研修も含めた認証制度とするのであれば、認証の方法も「カテゴリー単位」なのか、「単元単位」なのかという問題もある。他研修の関係者と相互に情報交換などする必要がある。
- 防災スペシャリスト養成研修の考え方を、他研修の関係者にも理解していただき、相互補完する中で体系的に学ぶことのできる仕組みとなるのがよい。
- 防災の研究を実施している機関を束ねている自然災害研究協議会に、防災スペシャリスト養成の考え方を理解してもらうことも重要ではないか。

(5) 地域別総合防災研修について

- 「地域別研修」は、他の研修とも連携して進めてはどうか。
- 有明で実施している研修は、首都の特性に即した研修を実施しているわけではなく、気になるところである。
- ブロック内での大学間の連携や大学と自治体間の連携の動きなどをうまく活かして、講師を確保していくとよい。
- 各地域で行うべき研修については、有明の研修との共通点・相違点を踏まえた上で、引き続き検討する必要がある。

(6) 研修の講師について

- 研修の講師について、公共団体の職員を講師として巻き込む仕組みが必要なのではないか。
- 講師の確保とともに、講師の採点をするのがよい。現場で実践してきた人の話は価値があるが、同時に講師の話の評価も重要ではないか。

(7) 組織の能力評価について

- チェックリストで自己点検した能力を公表するか明らかにしておくべき。
- 小規模自治体にも配慮した人材育成の促進につながる仕組みとなるよう検討していくべき。町村向けの「チェックリスト」をつくるという方法もある。

以上